

マンション等 集合住宅の 各戸検針を 進めています

各戸検針の基準を
緩和しました!



水道局では、マンション等集合住宅の各戸メータ検針を平成13年度から行っています。各戸検針は、マンション等の所有者や不動産会社が行っていた水道の検針や料金の収納を、一般世帯と同様に水道局が行う制度です。これまで、お客さまから様々なご意見やご要望をいただきながら、各戸検針を推進してきましたが、今年の1月からは基準を次のとおり緩和しました。

従来、オートロック付きのマンションの各戸検針については、電子メータ（集中検針盤付き）の設置義務がありました。しかし、検針時等に水道局にご協力いただけることを条件に、一般家庭と同様のメータでも各戸検針を実施できるようになりました。今後、各戸検針の推進をしていきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。また、ご意見等もお寄せください。

テロ・水源水質汚染対策



・水源水質監視

各浄水場の主要水源の上流域を関係機関にも協力を得ながら監視しています。



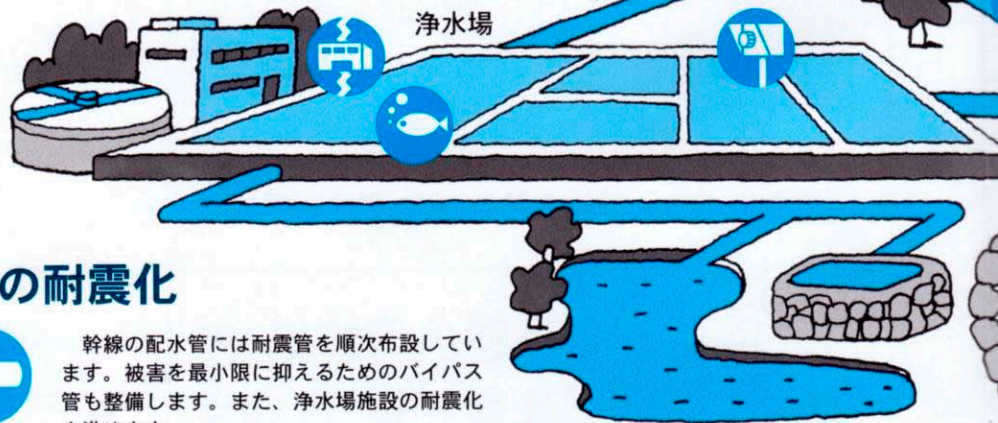
・監視カメラシステム ・フェンス進入監視システム

各浄水場に監視カメラと侵入防止フェンスを設置し、場内の警備を強化します。今後、無人施設にも監視カメラを順次設置していく予定です。



・魚類監視システム

魚を使って水に毒性があるかどうかを監視するシステムです。



施設の耐震化



幹線の配水管には耐震管を順次布設しています。被害を最小限に抑えるためのバイパス管も整備します。また、浄水場施設の耐震化を進めます。



予備水源の確保

非常時に井戸や河川の伏流水、ため池等からも水を取れるようにします。

応急給水拠点の整備



・緊急遮断弁の設置

各配水池に緊急遮断弁（地震等の緊急時に水を止める弁）を設置し、緊急時の給水拠点としています。また、新たに配水池を造り、貯水容量を現在の13時間分から16時間分に増量します。



・飲用水兼用耐震性貯水槽

配水池から離れた地域のために設置している災害用貯水槽は、普段は配水管の一部として機能し、新鮮な水道水が流れていますが、断水時には入り口と出口に設置してある弁が閉まりタンク内に飲料水を確保します。

市内6カ所の公園や小学校に設置しています。（中央公園、亀岡公園、松島公園、朝日町公園、木太南小学校、伏石中央公園）



・プール緊急用給水システム

小学校等のプールに浄化装置を設置しています。非常時にはプールの水を飲用に浄化します。（桜町中学校、下笠居・屋島・多肥小学校等）



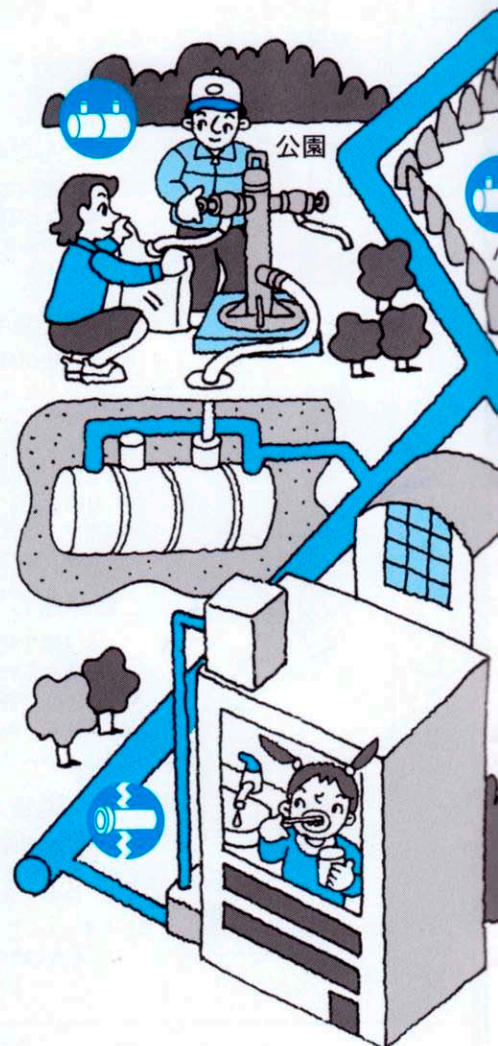
・緊急給水栓

地震に強い水道管を布設し、その先端に臨時の給水装置を取り付けて給水する設備を計画しています。



・各小学校等の避難所

既設の貯水槽や給水タンクによる拠点給水を行います。



水道事業の危機管理対策

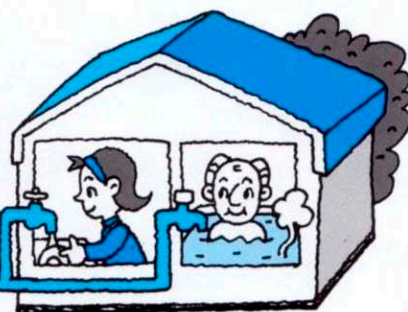
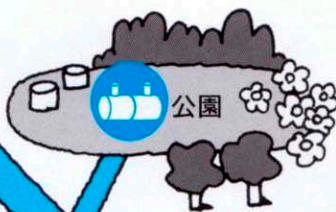
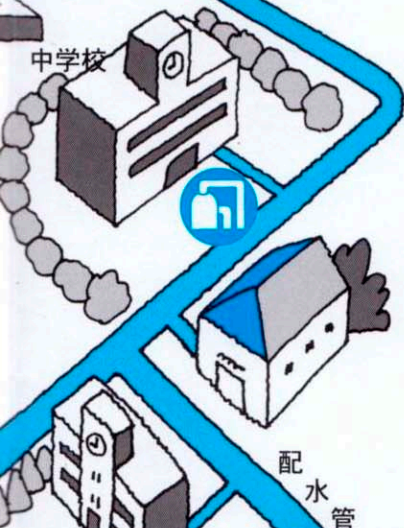
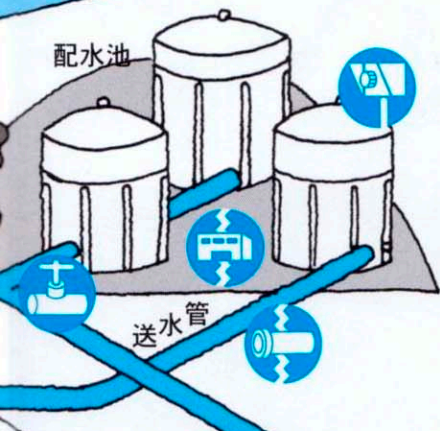
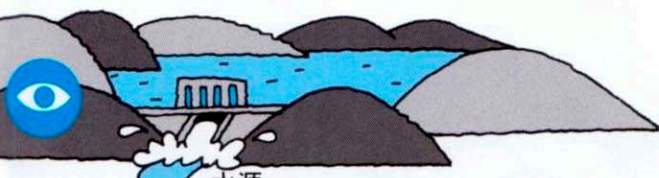
近年、地震災害が多発化する中、国の中央防災会議は、今後40～50年以内に非常に高い確率での発生が予測されている東南海・南海地震に備えるため、防災対策推進地域を指定しました。

指定地域（652市町村、県内では本市を含む3市6町）では震度6弱以上の揺れや3メートル以上の津波が予想され、水道施設等のライフラインにも大きな被害を受けることが想定されます。

また、水道事業における危機管理対策は、震災対策をはじめ、渇水などの自然災害、水源の汚染、水質事故、老朽化等による大口径管破裂、テロ対策など広範囲にわたっています。これらの

対応には、浄水場や水道管の耐震化などの施設の補強整備、応急給水拠点の整備などととも、地域防災計画等の各種危機管理マニュアルの整備等、ハード・ソフト両面から総合的な対策が求められ、その対策には多額の費用と期間が必要です。

このため、優先的・重点的に取り組む課題や、必要な経費を明らかにして、被害を最小限に止めるため効率的・効果的な防災・安全対策や迅速な応急復旧・給水体制のための防災訓練の実施など、市民の皆さんや関係機関の協力をいただきながら、実効性のある取り組みを計画的に進めていきます。



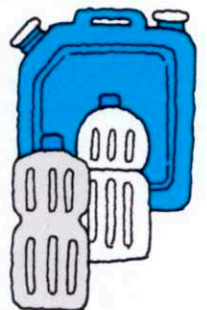
緊急時の出動体制等

災害が発生した場合を想定しての応急給水訓練や水道管復旧訓練を定期的に行っています。（高松市震災対策総合訓練、大口径管破損事故訓練等）



ご家庭でも飲料水の備えを

阪神・淡路大震災では、交通手段の途絶や渋滞等により、応急給水体制が整うのに時間がかかりました。各ご家庭でもポリ容器やペットボトルなどに最低3日分程度の水の備蓄をお願いします。（備蓄の目安：1人1日3ℓとして3日分、9ℓ程度）
備蓄された水は、水質の管理に注意してください。（水道水で3日程度）



マンション等貯水槽の適正管理を

貯水槽を設置されている方は、定期的に点検を行うなど、安全衛生管理に努めてください。